

## アピランスケア用品購入費補助金のご案内 ～がん患者のかた向けウィッグ・乳房補整具・エピテーゼ購入費補助について～

### ◆対象者

- ・申請日時時点で、岡崎市に住民票があるかた
- ・がん治療に伴う脱毛に対するウィッグ、外科的治療等による乳房の変形又は顔面や手指等の欠損に対する補整具を購入したかた
- ・過去に県内市町村において同種の補整具について補助金を受けていないかた

### ◆補助の対象となるもの

補整具を購入した日の翌日から1年以内の以下のもの

#### ①ウィッグ（全頭用、部分用いずれも対象）

頭皮保護用ネットは、ウィッグと同時に申請する場合のみ補助金の対象となります。  
毛付き帽子は補助金の対象外です。

#### ②補整下着、補整パッド又は人工乳房

乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものは補助金の対象外です。

#### ③エピテーゼ

令和8年3月31日以前に購入したものは対象外です。

### ◆補助金の額

**購入金額の2分の1の金額（上限は①②③各2万円）** ※1,000円未満切り捨て  
ただし、クーポン・ポイント等による値引き分や送料・手数料等は補助対象外となります。

### ◆申請に必要なもの

#### ◎アピランスケア用品購入費補助金交付申請書兼実績報告書

市ホームページからダウンロードしていただくか、  
保健所総合受付（岡崎げんき館2階）で配布しています。

ホームページは  
こちら



#### ◎がん治療を証明する書類の写し

診療明細書、同意書、お薬手帳、治療方針計画書など

- ① ウィッグ：脱毛原因の治療内容（抗がん剤の薬剤名等）が記載されているもの
- ② 乳房補整具：乳房の変形を伴うがんの外科的治療（乳房切除術）が記載されているもの
- ③ エピテーゼ：顔面（眼、耳等）や手指等の欠損を伴うがんの外科的治療が記載されているもの

#### ◎補整具の購入に係る領収書の原本

申請者のフルネーム、購入日、購入金額、購入内容、発行者の名称の記載があるもの

◎委任状（申請者と補助対象者が別の場合のみ必要※補助対象者が未成年で親権者が申請する場合は不要）  
委任状が必要なかたは健康増進課（0564-23-6639）までお問い合わせください。

（裏面に続きます）

## ◆申請方法

上記の「申請に必要なもの」を以下の宛先へ郵送または窓口で提出してください。

〒444-8545

岡崎市若宮町2丁目1番地1

岡崎市保健所 健康増進課 アピアランスケア用品購入費補助金担当

※申請書類の到着状況について、電話での確認は対応致しかねます。

ご心配な場合は、特定記録郵便・レターパック等のご利用をおすすめします。

## ◆申請受付期間

令和9年3月31日（水）まで（必着）

## ◆注意事項

- ・申請は、お一人につき、ウィッグ、乳房補整具またはエピテーゼのそれぞれにおいて1回限りです。同種の補整具を複数個購入し申請希望のかたは、1回の申請にまとめた場合、申請可能です。
- ・アピアランスケア用品購入費補助金交付申請書兼実績報告書1枚につき、補整具1種類の申請となります。
- ・がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けているかたが対象となります。治療開始前の申請は不可です。治療開始日が不明な場合、問合せさせていただくことがあります。
- ・補助対象者が未成年の場合は、保護者が申請してください。領収書は、対象者が補整具を使用する旨の記載をしてください。
- ・アピアランスケア用品購入費補助金交付申請書兼実績報告書の記入内容を訂正する場合、二重線と訂正印又はサイン（フルネーム）にて訂正してください。
- ・提出された申請書類等に不備がある場合は、担当から電話をする場合があります。連絡が取れない場合、補助金の交付ができないことがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記載してください。また、書類に不備のある場合には決定通知書の送付が遅れる場合がございますのでご了承ください。

## ◆申請後の流れについて

申請受付月の翌月に交付または不交付決定通知書をお送りします。

交付決定となった申請者の指定口座に補助金を振込みます。

申請受付から結果通知まで2か月程度かかることがあります。

（問合せ先 岡崎市保健部健康増進課 成人・難病支援係 電話 23-6639 FAX23-5071）